

審査基準（一次審査用）

評価項目		内容及び評価方法	配点
業務実績等	1. 企業の業務実績等	同種業務（※1）について、十分な履行実績を有しているか。 （関連業務の履行件数（最大 10 件）及び県内自治体（※2）発注の同種業務実績の有無を評価する。）	15
	2. 業務の実施体制	本業務の取組体制について、技術者等（※3）の配置人数は十分であるか。	15
	3. 技術者等の業務実績及び関連資格の状況	本業務に従事する技術者等のうち予定管理技術者及び予定担当技術者について、十分な同種業務実績や関連資格（※4）を有しているか。 （予定管理技術者及び主たる予定担当技術者の関連業務従事件数（最大 5 件）及び県内自治体（※2）発注の同種業務実績の有無を評価する。また、関連資格の有無を評価する。）	20
一次審査合計点			50

※1 「同種業務」とは、「実施要領」で規定する「過去 5 年間（契約日が令和 2 年度～令和 6 年度のもの）において、公共施設の脱炭素化に関する業務を直接履行した実績を有するもの」を指す。

※2 「県内自治体」とは、県内の市町村及び千葉県をいう。

※3 「技術者等」とは、「実施要領」で規定する、予定管理技術者、予定照査技術者及び予定担当技術者等を指す。

※4 「関連資格」とは、以下の資格を指す。

- ・技術士（総合技術管理部門：環境）
- ・技術士（環境部門：環境保全計画、環境測定、自然環境保全、環境影響評価）
- ・環境省認定制度 脱炭素アドバイザー

審査基準（二次審査用）

	評価項目	内容及び評価方法	配点
提 案 内 容	1. 業務実施方針	・本業務の目的や趣旨を理解し、本市の特性を踏まえた実施方針が示されているか。	10
	2. ZEB 化に向けてのスクリーニング調査	・調査の手法は正確性があり効率的で施設管理者の負担が少ない提案となっているか、また、順位付けの方法は適切であるか。	10
	3. 消費エネルギー削減に関する具体的な調査と検討	・ZEB 化の実現可能性の判断方法は妥当であるか、また、調査の手法は正確性があり効率的であるか。また、推計手法や検討項目の提案は適切であるか	20
	4. 再生可能エネルギーの導入に関する具体的な調査と検討	・推計や調査の手法は正確性があり効率的であるか。また、現状調査・分析、課題解決に向けた検討等の手法について適切な提案がなされているか。	20
	5. ZEB 化指針策定支援	・関係部署からの意見聴取、合意形成手法が適切で、調査結果を踏まえた指針案の策定に関して適切な提案がなされているか。	20
	6. 業務スケジュール	・業務別のスケジュールについて、仕様書の各項目及びスケジュール案を踏まえ、市と受託者の役割を区分したうえで、実現可能な工程となっているか。	5
	7. その他追加提案	・本市特有の課題に応じ、提案者の知識と経験を活かし、本市の実情に応じた提案がなされているか。	5
プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン	8. 資料作成能力	・提出された資料は、文章表現、レイアウト等が分かりやすく整理されているか。	5
	9. 説明能力	・説明は分かりやすく、理論的であり、かつ熱意があるか。 ・質疑に対する的確に対応できているか。	5
二次審査合計点			100